

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月21日現在

機関番号：64401  
 研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2010年度～2012年度  
 課題番号：22520453  
 研究課題名（和文） 移民女性の言語問題—ハンディ克服のための言語習得戦力と言語支援とのかかわり  
 研究課題名（英文） Language problems of immigrant women—language learning strategies and language supports for survival  
 研究代表者  
 金 美善（KIM MISEON）  
 関西大学非常勤講師  
 研究者番号：50469623

### 研究成果の概要（和文）：

本研究は、グローバル化に伴う人々の移動を「女性」と「言語問題」に焦点を絞り、移民女性の言語問題を社会言語学の観点から、当事者の戦略とホスト社会の支援との関係を明らかにしようとするものである。移民の受け入れの歴史が長い多文化社会である欧米の場合、非熟練労働者や難民などの移民に対して、その社会の構成員として「福祉」や「権利」の理念のもとで言語支援が行われている状況が確認できる。しかし移民の受け入れに消極的な日本の場合、在日コリアンや中国帰国者の例からいえるように、移民女性は、複雑な社会的要因により、社会的排除の対象となってきた事実がある。一方、近來結婚移住女性が増えている韓国の場合、移住女性に対して韓国人の「妻」や「母」という認識が社会に定着しており、「多文化家庭」をささえる女性の役割としての言語的圧迫が強いことが明らかになった。

### 研究成果の概要（英文）：

This research focuses on “women” and “language problems” in regard to the present global migration phenomena. It aims to explain from a sociolinguistic viewpoint the difficulties that immigrant women face in terms of the relationship between their survival strategies and the host societies’ supports. European and American multicultural societies, that already have a long history of accepting immigrants, have been providing language supports under “welfare” and “rights” principles for immigrants, as members of society. Japanese society, on the other hand, has been reluctant in accepting immigrants, and, as seen with the case of Korean residents and Chinese returnees, socially excluded immigrant women for complex reasons. Korean society has been traditionally imposing the role of “wives” or “mothers” on the increasing numbers of immigrant women married with Korean males, and these roles insist them strongly to speak Korean in their “multi-cultural families”.

### 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,600,000	780,000	3,380,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・社会言語学

キーワード：移民、女性、言語、政策支援、識字

### 1. 研究開始当初の背景

現在日本では移民の積極的受け入れが、一千万という具体的数値とともに検討されている。すでに介護労働者として東南アジアなどから多くの女性が来日している。それに加え、かつての農村花嫁、興行ビザで来日したエンターテイナーなど含めると、日本の移民に占める女性の存在は依然として大きい。一方で移民女性たちは、移民であり、女性であるということから多くの深刻な問題を抱えていることが幾度となく指摘されてきた。

本研究の関心の対象は、今まであまり関心の向けられなかった移民女性の言語問題と社会的排除に関わる問題である。在日コリアンの一世女性は日本の植民地支配を契機に軍属、出稼ぎや親族の呼び寄せなどで来日したが、家父長的男尊女卑の世界に生活し、封建主義と近代国民国家の狭間で社会構造的に、移民と女性という幾重もの弱者の位置に置かれてきた。特に、異国でのホスト言語の限られた運用能力や情報入手のためには不可欠な識字能力の欠如は彼女たちをさらに社会的弱者として、社会的排除の構造に閉じ込めてきた。一方で彼女たちの母語である朝鮮語は、ホスト社会では、一般に同化や排除の対象として処遇され私的で限定された領域でのみ存在しえたことから、自言語への劣等感や自己の否定にもつながりがちである。

今日これらの問題は多くの在日外国人＝移民、特に移民女性の深刻な問題として浮上しはじめている。中国帰国者の中でも高齢化する女性は10年以上の滞日経験にもかかわらずほとんど日本語ができず社会的に孤立しているほか、地方に取り残された農村花嫁、ベトナム難民女性なども、日常の労働や家事におわれるなか低レベルで化石化した日本語能力はさらに外部とのコンタクトの制限といった悪循環に彼女たちを追いやっている現象がある。現在の日本語教育にとって上記のような社会的弱者の地位にある女性移民は視角外にあると言って過言ではない。今日計画されている労働移民導入政策以外にも、帰国者、家族呼び寄せ、難民、結婚移民が増加しつつある中、このような問題が日本で一層深刻化することが予想される。

移民受け入れ先進国といわれる北欧でも移民女性は同様の問題をかかえているが、その一方で、女性を含めた移民の社会参加への努力、さらに行政や民間組織による移民への支援施策にも積極的に取り組まれてきており、注目に値する。

近年、「福祉言語学」といった、社会にお

ける言語学の新たなあり方が模索されている。識字問題は、移民女性にとっての生活手段にとどまらず、移民次世代の教育や社会参加の可能性にかかわりうる包括的な移民言語政策の一端を担うものとして取り組む必要がある。

### 2. 研究の目的

本研究では以上を踏まえ、移民女性をとりまく言語問題を、日本社会との関係、さらには同様の問題を抱える諸外国、特にいわゆる移民先進国と対比しつつ明らかにすることを目的とするが、具体的には、以下の点に関心をもっている。

1) 移民女性の日本語習得の問題や生活言語の実態を社会言語学的観点から分析し、情報のやり取りや社会的排除などの具体的な事例から明らかにする。

2) 移民女性がホスト言語を効率よく学習できる条件を、国家の政策理念、自治体やボランティアの支援形態、家庭内の言語環境とのかかわりから明らかにする。

3) 移民女性の自助努力を調査し、いかにそれらを社会全体の施策、支援と結び付けうるか、ヨーロッパ、北米、韓国の移民女性にかかわる実態との比較からアプローチする。

### 3. 研究の方法

本研究では、日本および海外において、いわゆるエリート移民、留学生としてではなく、難民や帰国者、あるいは出稼ぎや配偶者等として移民女性を調査対象とする。

調査内容は、いかなる原因、あるいは背景において、彼女たちがホスト社会での言語習得、文字獲得から疎外されているか、それを補うためにいかなる手段、戦略を用いているか、そして言語的ハンディがどのような循環的苦境をまねいているかの実態をまず移民、行政関係者、支援者へのインタビューにより明らかにする。

移民が用いるホスト国の公用語、国語の運用能力に関しては、特に非識字者の場合、教室学習者に対してみられるような言語能力調査はあまり実施されることはないため、インタビューのほか、地域NGOや支援者の情報による。

さらに移民女性の言語問題に対する行政当局の施策やNGO等民間の支援、そして当事者の自主的な活動に関しても参与観察、インタビュー、報告書等により明らかにする。

#### 4. 研究成果

研究代表者の主な調査地であった韓国は結婚移住者が韓国全体の結婚比率の約 10% に及び、配偶者のほとんどがアジアからの女性である。その背景には韓国農村部の男性の深刻な結婚難と結婚によって自国の家族の経済的救済を目的とする移住女性の経済的事情がある。そして結婚仲介業者が介入した結婚の商品化の中で男性が一方向的に女性を選択するなど、結婚初期から男女間の力関係において男性の優位が内在する。これらの背景から、韓国の家族制度に編入される移住女性の言語問題は、儒教的な価値観や家父長的秩序による家族関係、さらに夫の家族や親族からの排他的で民族主義的な差別など、人種や階級、ジェンダーに関する様々問題と絡み合い複雑性をましている。移住女性のほとんどが韓国語の能力がない状態で来韓し、家族や社会との意思疎通が不可能な状態で結婚生活が始まり、ある程度の時期を過ぎても言語（コミュニケーション）的障害や文化的差異に対する問題を抱えている場合が多い。

このような結婚移住女性やその家庭（多文化家庭）の増加により、韓国の支援政策も増えてきた。2005年に「貧富格差差別是正委員会」が組織され多文化家庭の支援策が具体化したことを始めとし「外国人政策委員会」「外国人処遇基本法」など外国人政策の体系が確立され、韓国人と外国人が共生できる環境が構築されている。さらに地方自治体や市民団体、宗教団体などが女性の人権や社会福祉と教育、そして多文化家庭とその子供のための教育支援プログラムを実施している。

しかしながら、これらの支援政策は、移住女性個々の権利を保障するという観点からというより、外国人移住女性を韓国人の「妻」や「母」として適応させることに焦点がおかれる場合が多く、実際移住女性もそのような認識の領域に甘んじている場合が多い。移住女性に対する個別調査で明らかになったことは、家族との韓国語による意思疎通が円滑でないことから家族から信頼が得られず、冠婚葬祭や売買などにおいて配偶者としての決定権が与えられない場合が多い。

一方、韓国語習得にかかわる問題として、移住女性の家族が韓国語教育に積極的ではなく、そのため韓国語の読み書きができず情報のアクセスに問題を抱えているケースが多い。また、韓国語の習得においては一般に家族との会話を通じて自然習得することから、言語能力においてバランスが取れていない場合が多かった。また、移住女性は自分の韓国語に対する周囲の態度や意識から、そのほとんどが自分の能力に恥ずかしさを感じており、事実、子供からもそのような言動をしばしば受けると証言する。

韓国は長く単一言語環境を自負しており、

全国民が標準語を教育システムで共有し、地方方言や外国人の話す韓国語の変種を軽視する傾向があるが、このような韓国社会全般の言語意識が韓国語の階層性を生み出し、外国人移住女性自身の言語意識にも影響を与えている。韓国社会もこのような問題点に気づいており、問題解決のため様々な支援策を施しているが、移住者に対する教育支援のみならず、韓国社会自体への多文化状況に対する教育が必要であるという声も多い。

分担者庄司が本研究課題に関して、エスニックグループとして調査した主な対象は、国内においては、中国帰国者、海外においては、フィンランド在住のベトナム人である。また、非識字者へのホスト国の主流言語教育に関して、国内では、中学校夜間教室、フィンランドでは、成人移民を対象としたフィンランド語教室のいくつかを調査した。明らかにした要点はおおきく以下にまとめられる。

1) 日本の中国帰国者のうち、いわゆる残留婦人、残留孤児の多くは、公費で帰国し、日本語教育と生活適応のための教育を中国帰国者定着促進センターで受けている。期間は半年と短く、特に高齢者の日本語学習には十分というには程遠いが、一度なりとも教室学習をうけたこと、各地への定住後も中国帰国者支援交流センターで学習の機会や定住に関する一定の支援を受けている。一方、中国帰国者のうち、残留婦人の現地二世など自費で帰国した者が少なくない。その中には現地の出生、生長時の事情で就学の機会を逃した者が女性には多く存在するが、自費帰国ゆえ日本語教育、適応教育を受けずに定住し、今日にいたるまで、ほとんど日本語能力をもちたず社会と切り離された状況で生活している人が目立つ。

2) フィンランドでは非識字者として調査の対象にとりあげたのは 1980 年代以降いくつかのまとまりで受け入れられたベトナム難民の女性である。ベトナム語の読み書きはほとんどができるが、フィンランド語に関しては、今日子どもが成人となった 40-50 歳代以降の女性の多くは、読み書きはもちろん会話力のレベルも極めて低い。その原因として本国での教育レベルの問題の他、提供された適応教育もそこそこに多産した子どもの育児に専念し、15 年ちかく家庭に閉じこもったことにある。育児、養育手当の厚さがそれを支えているともいう。コミュニティのつきあいは密度が高いがそれだけ自己隔離に傾いているようである。

3) ホスト社会における移民女性の非識字にとどまる要因はさまざまであるが、彼女たちの体験、また自助方策には共通する部分も少なくない。ホスト社会の主流語の不自由さからくる劣等感、社会参加への躊躇、狭い生活圏、その補填手段として、コミュニティへの

閉じ困り、通訳としてのこどもへの依存、口コミネットワークなどは、双方の非識字者においてみられる現象である。問題は出身国のジェンダーや貧困、教育の矛盾を多く引きずっており、ホスト国の移民という立場がさらに深刻にしている。それでもホスト国の対処の仕方には違いもみられる。

4) 中国帰国者のうち私費で帰国した者に対しては、国家、自治体とも定住のための教育はほとんどみられない。日本語学習は国際交流協会やNGOの日本語読み書き教室、公立中学夜間学校がその機会を提供しているが、高齢者女性、特に本国で就学の経験のない「完全非識字者」にとって、文字を知らないことは集団学習への大きなハードルである。そのため20年近い滞日歴にもかかわらず挨拶程度の日本語しかできず、高齢化とともに家族が唯一の生活圏という人びとも少なくない。フィンランドでは、移民統合プログラムの一環として移民の雇用促進を図るため成人のフィンランド語教育に力を入れてきたのにくらべ、移民女性、移民高齢者へのフィンランド語教育、識字教育に対しては立ち遅れていた。主に成人へのフィンランド語教育の一環として、自治体の支援を受けた成人学校、労働者学校やNGOがフィンランド語教育をおこなってきた。一方移民女性の言語問題に関しては、通訳サービス制度により個人的な対応が発達している。通訳者として子どもへの依存は、精神的な負担等により早くから回避の動きがあった。

5) フィンランドでは、移民の非識字者に対し近年積極的な取り組みがみられる。まず、移民女性を対象を特化した識字、フィンランド語教室がNGOや自治体により設立されつつあるが、高齢者、完全非識字者に特徴的な学習の障がいや考慮した新たな教育メソッドが開発試行されており注目される。また参与観察をおこなったいくつかの施設では、保育所との併設、女性の文化活動を提供するものなど使用の便宜性をたかめる努力もみられる。また移民の若年層にも多い潜在的非識字者の発見のためのテストの開発などの試みもみられ、社会全体として非識字者への意識の向上がみられる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 19 件)

- ①金美善 2012 「韓国移住女性の言語問題」、『アジア社会におけるグローバル経済と文化変容』大阪商業大学比較地域研究所研究プロジェクト報告集、大阪商業大学比較地域研究所、52-56 頁
- ②金美善 2011 「재일 한국인의 언어

상황 (在日コリアンの言語状況)」『남북 언어 통합과 재일동포 언어 국제 학술대회 논문집 (南北言語統合と在日同胞の言語、国際学術大会論文集)』 국립국어 연구원 (韓国国立国語研究院) 45-62 頁

③金美善 2011 「日本語を伝え多文化を教わる—甲南大学日本語教室「あおぞら」」多文化をささえる人びと『月刊みんぱく』国立民族学博物館 18-19 頁

④金美善 2011 「都市の言語景観—多様化する文字環境」『世界の文字を楽しむ小事典』町田和彦編、大修館書店 186-189 頁

⑤金美善 2010 「在日コリアンの言語をフィールドワークする」『日本語学』特集フィールド言語学の第一歩、明治書院、32-44 頁

⑥金美善 2010 「コリアタウン」『日本の生活環境文化大事典』日本民俗建築学編、柏書房、137 頁

⑦金美善 2010 「難民支援～日本社会の成熟を目指して—認定 NPO 法人難民支援協会」多文化をささえる人びと『月刊みんぱく』19-19 頁

⑧金美善 2010 「在日コリアンと言語」『在日コリアン辞典』明石書店、175-176 頁

⑨金美善 2010 「チャンボンマル」『在日コリアン辞典』明石書店、279 頁

⑩庄司博史 2012 「移民の識字問題—多言語サービス、日本語指導、母語教育、そして？」『民博通信』138 号 18-19 頁

⑪庄司博史 2012 「移民の母語教育最前線—フィンランド」『季刊民族学』36 卷 3 号 66-86 頁

⑫庄司博史 2011 「あるベトナム語母語教室の軌跡」『月刊みんぱく』35 卷 12 号 18-19 頁

⑬庄司博史 2011 「日本の多言語化と移民言語—複言語主義とのかかわりを視点にいれて」Revue japonaise de didactique du francais vol. 6-1. 日本フランス語教育学会 (査読なし) 160-165 頁

⑭庄司博史 2010 「外国語から移民言語へ」『民博通信』131 号 14-15 頁

⑮庄司博史 2010 「資産としての母語教育の展開と可能性—その理念とのかかわりにおいて」『ことばと社会』12 号 (移民言語 (2)) 三元社 7-48 頁

⑯庄司博史 2010 What can immigrants bring with them? A sociolinguistic perspective. Minpaku Anthropology Newsletter No 31, pp. 3-5.

⑰庄司博史 2010 「すべてのひとに文字とことばをふたたび—夜間中学の今」(多文化をささえる人びと)『月刊みんぱく』34 卷 12 号 16-17 頁

⑱庄司博史 2010 「多言語政策の理念と施策—日本と北欧を中心として」『月刊日本語学』(特集言語接触の世界) 220-234 頁

⑲庄司博史 2010 「外国人支援の総合商社—

在日外国人情報支援センター」(多文化をささえる人びと)『月刊みんぱく』34巻6号 16-17頁

〔学会発表〕(計12件)

①金美善 2011「在日朝鮮人の朝鮮語」立命館大学コリア研究センター第10回国際シンポジウム—言葉のなかの日韓関係(2011.1.22立命館大学)

②金美善 2010「在日コリアンの言語からみた日本の移民言語環境」言語管理研究会第25回定例研究会(2010.12.10千葉大学)

③金美善 2010「재일동포의 언어현황(在日コリアンの言語現状)」韓国国立国語研究院国際学術会議、南北言語の統合と在日同胞の言語(2010.10.29大阪国際交流センター)

④金美善 2010「在日コリアン—世女性の識字問題—日本語識字社会に、非識字移民女性として生きること」第一回こりあんコミュニティ研究会研究大会(2010.6.26大阪市立大学)

⑤金美善 2010「外国人の定住化がもたらした日本の「エスノ方言」の可能性について—在日コリアンの日本語を事例に」第39回多言語化現象研究会(2010.6.19大阪大学)

⑥庄司博史 2012「試論 資産としての移民言語」移民言語と多言語景観研究会(国立民族学博物館共同研究「日本の移民コミュニティと移民言語」・明海大学大学院言語景観研究会共催)(2012.11.11明海大学)

⑦庄司博史 2011(基調講演)「日本語の多言語化—移民言語とのかかわりにおいて」民博公開研究フォーラム「日本語の多言語化—移民言語とのかかわりにおいて」(関西学院大学大阪梅田キャンパス・2011.3.26)

⑧庄司博史 2011「問題提起 移民コミュニティの移民言語教育—ニューカマーとの架橋を視野に入れて」シンポジウム「移民コミュニティの移民言語教育—オールドカマーを中心に」日本言語政策学会(光華女子大学2011.12.4)

⑨庄司博史 2010「多言語社会とことばの共生」総合研究大学院大学文化科学研究科 学術研究フォーラム 2010 シンポジウム「共生」(東京駅八重洲ビジネスセンター・2010.11.7)

⑩庄司博史 2010「日本の多言語化と移民言語—複言語主義とのかかわりを視点に置いて」Colloque International 2010: Mondialisation universitaire et Plurlinguisme. (Universite de Kyoto, 5.11.2010)

⑪庄司博史 2010「もう一つの移民言語政策—移民にとっての母語教育」(招待講演)日本語教育学会(西日本研究会)(京都外国語大学・2010.9.12)

⑫庄司博史 2010「中国帰国者を取りまく言

語事情」研究フォーラム(共同研究成果発表(国立民族学博物館・2010.6.12))

〔図書〕(計3件)

①金美善(2013)「言語景観に見えるコリアタウン、そのイメージの経年的変化」徐勝/小倉紀蔵編『言葉のなかの日韓関係』明石書店162-182頁

②庄司博史 2011「多言語社会とことばの共生」総合研究大学院大学文化科学研究科学生企画委員会編『学術交流フォーラム 成果報告書2010』総合研究大学院大学文化科学研究科50-58頁

③庄司博史 2010「日本の多言語化と点字—公共空間の点字からよむ社会のうごき」広瀬浩二郎編『万人のための点字力入門—さわる文字から、さわる文化へ』生活書院163-173頁

〔産業財産権〕

○出願状況(計 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
出願年月日:  
国内外の別:

○取得状況(計 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
取得年月日:  
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

金 美善 (KIM MISEON)

国立民族学博物館・外来研究員

研究者番号: 50469623

(2)研究分担者

庄司 博史 (SHOJI HIROSHI)

国立民族学博物館・民族社会研究部・教授

研究者番号: 80142016

(3)連携研究者